開会　午前　９時５６分

○書記（伊村　　君）　それでは互礼をもって始めたいと思いますのでご起立ください。相互に礼。

〔起立・礼〕

○書記（伊村　　君）　ご着席ください。

それでは、分科会長よりご挨拶をお願いいたします。

○分科会長（小林博文君）　改めましてこんにちは。今日は補正のほう、質疑が何件かありますが、皆さん出していただいたものを調整しておりますので、またその辺、範囲をなるべく超えないようにお願いしたいと思います。またご意見のほうは自由討議のほうで述べていただくようにお願いしておりますけども、それからちょっと、挨拶といっしょになって申し訳ないですが、終わった後、日程調整したい部分がありますので、その辺は時間ある程度いただきますので、放課後児童クラブの全体の皆さんとお話する場も設けるということでその辺にちょっと日程調整をしますのでお願いいたします。

では済みません、分科会のほう開きます。

○書記（伊村　　君）　ありがとうございました。

それでは、ここから先の進行は分科会長にお願いいたします。

○分科会長（小林博文君）　ただいまから一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第48号令和５年度菊川市一般会計補正予算（第２号）のうち教育福祉分科会所管に関わる項目を議題といたします。

議会基本条例第11条第１項に議会は言論の腑であって、議長は市長等に対する議会等への出席要請を必要最小限にとどめ、委員相互間の自由討議を中心に運営しなければならないと定められていることから、今回の議案審査でも質疑よりも自由討議を充実させて委員相互間の議論を尽くして合意形成した内容にて基本条例の第11条に基づく分科会報告としたいと思います。

自由討議では議案審査の中から委員全員で討議したいことをテーマとし、議論を行いたいと思います。自由討議を充実させたいことから分科会報告でも議員間討議の内容を重視して

いくため審査内容を精査し自由討議の記載を充実し、分科会報告でも自由討議の読み上げをいたします。

また、６月21日の予算決算特別委員会では、委員会での審査内容を確認するための質問をすることがないように、分科会の議事録を作成でき次第全議員に周知させていただきますが、その際に周知する会議録は校正を行っていないものとなるため、議員のみの確認資料として取扱いしていただくようにお願いいたします。

審査内容の質問が当日出た場合には会議録にて確認してくださいと回答させていただきますのでご了承ください。

それではこれより質疑を行いますが、部ごとに順番に質疑を行います。質疑答弁に当たっては必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようにお願いいたします。委員は、質疑通告一覧順に質疑を行うようお願いします。また、発言する際には、必ず冒頭で番号、役職名等を述べ、はっきりと大きな声で発言するようお願いいたします。限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については後に予定しております自由討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑答弁にご協力をお願いいたします。なお、本件につきましては６月21日に開催予定の一般会計予算決算特別委員会にて採決を行います。

初めに教育文化部の審査を行います。岡本教育文化部長、所管する課名等を述べてください。部長。

○教育文化部長（岡本啓司君）　教育文化部です。該当する課は教育総務課及び社会教育課の２課でございます。よろしくお願いいたします。

○分科会長（小林博文君）　それでは、質疑を行いますが、初めに事前通知の質疑から行います。質疑の事前通知順に挙手の上、質疑を行ってください。教育文化部は質問出ております。13番、倉部委員。

○１３番（倉部光世君）　13番、倉部です。予算書、タブレット13ページ、説明資料が17ページです。５款10項７目文化会館事業振興費です。東アジア文化都市2023静岡県の文化芸術イベントはいつどのようなものを実施する予定ですか。また、県内そのほかの事業との連携はありますか。お願いします。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君）　社会教育課長です。倉部委員、織部ひとみ委員のご質問と東アジア文化都市2023静岡県の文化芸術イベントについて説明いたします。東アジア文化都市は日本、中国、韓国の３か国が文化芸術イベントを通じて相互理解や連帯感の促進を図るこ

とを目的とし、2014年から各国で行われている事業です。今年度は中国の成都市、（アイシュウシ）、韓国の清州市とともに、日本では静岡県が選定され県全体で取り組んでいくイベントです。今回の補正予算の内容ですが、東アジア文化都市に対応する事業を検討した結果、文化会館アエルで実施するために追加となる事業費とこの事業費に対する県からの補助金を計上したものです。

ご質問のいつどのようなものを実施する予定かについてですが、11月に徳川家康公が朝鮮との国交正常化に取り組んだ朝鮮通信使を題材とした演目を計画しています。また県内その他の事業との連携については、静岡県として取り組んでいるイベントでありますので、イベントロゴマークによって東アジア文化都市イベントとして県の情報発信にも加わることによって、菊川市の文化会館アエルでのイベントが県内だけでなく関係する各国へ広くＰＲされるような企画と聞いています。

説明は以上になります。

○分科会長（小林博文君）　答弁が終わりました。倉部委員、再質疑ありますか。13番、倉部委員。

○１３番（倉部光世君）　13番、倉部です。このイベントは１月から開幕していると思うんですけど、あまり菊川市がこれに絡んでいるというＰＲが今までほぼないんですけれども、その辺はいかがなんでしょうか。９から11が集中的にいろんな細かいイベントに多分なっているんですけど、あまり静岡県でこれをやっているという感覚がこれ出てくるまで私たちも知らなかったので、この辺、本市として何かしらＰＲとかはされているのでしょうか。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君）　社会教育課長です。こちらの県の事業につきましては、令和４年の12月末に各市町に対する県の制度説明会等の通知がありました。市がかえって１月20日に一番最初の補助制度等の説明会が市町対象に開かれたんですが、それ以降、この東アジアの事業について県からの説明時期がそのような時期だったことから、当初予算には計上できていないような状況でした。そこから検討しまして、最終的には本年度になってから補助交付申請等の手続になっていますので、今回、社会教育課のほうには、こちらの補助予算を計上させていただいて、認められれば、この事業についてＰＲしていくような状況になっていますので、少し遅くなっていますけど、県としては１月からこの東アジア文化都市の事業としては動いているような状況になります。

以上です。

○分科会長（小林博文君）　答弁終わりました。再質疑ありますか。13番、倉部委員。

○１３番（倉部光世君）　13番、倉部です。朝鮮通信使のものは何か舞台をやるとか公演をやるとかどこからか劇団を呼んでくるのか、どんな内容なんでしょうか。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君）　社会教育課長です。今回の補正については委託費として指定管理者のＳＢＳプロモーションに委託するわけですが、毎年、指定管理者がアエルの事業を計画するに当たって、その中では劇団静岡県史等とも連携を取ってやっているところです。今回の事業については、静岡県史のほうへ公演のほうを依頼する形になります。

以上です。

○１３番（倉部光世君）　はい、わかりました。

○分科会長（小林博文君）　織部ひとみ委員のほうはありますか。よろしいですか。

○４番（織部ひとみ君）　はい、結構です。

以上で委員の質問は終わりました。関連はございますか。15番、内田委員。

○１５番（内田　隆君）　15番です。２つ教えてください。まず、補助金の70万というのは要綱上、上限であるのかということと、それともう１点、125万5,000円にできるのか、それとも200万との絡みを持っているのか、この２点を教えてください。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君）　社会教育課長です。今回の補正予算で上げた県の補助についてですが、こちらは、事業費に対して２分の１が県から補助される形になります。今回、増額分として計上したのが125万5,000円ですが、もともとある200万円が市から指定管理者のほうへ文化芸術振興事業委託として当初予算から付けさせてもらっている事業ですが、指定管理者では、この200万のうち20万円を当初11月に予定していた公演に充てるつもりでしたけど、そこを東アジアに対応する事業に変更するということで、追加で125万5,000円が必要になったということで、増額分は125万5,000円ですが、そこにプラス当初の20万円を足して、補助対象経費としては145万5,000円に対して２分の１の70万円の県の補助というふうに見込んでいます。

以上です。

○分科会長（小林博文君）　内田委員。

○１５番（内田　隆君）　15番です。確認します。そうすると、全体事業費は155万円の事業費でこの事業を行うということでよろしいわけですね。

〔「発言する者あり〕

○１５番（内田　隆君）　145万5,000円か。それだけですよね。わかりました。

○分科会長（小林博文君）　いいですか。

○１５番（内田　隆君）　それだけで結構です。

○分科会長（小林博文君）　ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君）　では事前通知による質疑は終了いたします。

そのほかに関連等で質疑のある委員は挙手をお願いいたします。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君）　以上で教育文化部の審査を終了いたします。

ここで執行部は退席となります。ありがとうございました。

閉会　午前１０時０８分

再開　午前１０時１０分

○分科会長（小林博文君）　続きまして、健康福祉部の審査を行います。諏訪健康福祉部長、所管する課名等を述べてください。諏訪健康福祉部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君）　健康福祉部長でございます。所管する課は福祉課になります。

補正予算（第２号）につきまして、ご審議をよろしくお願いいたします。

○分科会長（小林博文君）　それでは質疑を行いますが、初めに事前通知の質疑から行います。質疑の事前通知順に挙手の上、質疑を行ってください。１番目が、15番　内田委員。

○１５番（内田　隆君）　15番です。款項目はみんな同じですが、９ページ、タブレットの説明資料では５ページなんですけれども、ずっと節ごとに事業が並んでいますが、2,100万円の一般財源がくっつけてありますので、この金がどこに充当されているかを説明願いたいと思います。

○分科会長（小林博文君）　吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君）　福祉課長です。当事業ですが、内閣府から令和５年３月22日に示されました新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金の増額に関する通知の中で、

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の低所得世帯支援枠というのがありまして、そこに示された事業と、あともう１つは推奨事業メニューの中で示されている事業も組合せて実施するものとなっております。

ご質問の一般財源の充当についてですが、市では国が定めた低所得世帯の支援事業をできるだけ早期に実施するために、今回の補正での歳入予算のほうにつきましては、この低所得世帯支援枠の現在の国庫補助金の交付決定額で計上をいたしました。

なお、この額は概算分の交付決定額でありまして、令和４年非課税世帯を計算根拠にした額の７割相当分となっております。そのため、どこの部分に充当しているということではなく、現在、一般財源を充てている部分につきましては、秋頃にこの再調査が行われまして追加交付される予定となっております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君）　答弁が終わりました。内田委員。

○１５番（内田　隆君）　15番です。ということは、今、事業内容からいくとこれで全て乗っているけど、財源だけを70％充当してあるから、どれということではないということで理解してよろしいですか。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君）　福祉課長です。そうですね。この低所得者の７割というところがありますのでこういった額になっているというものです。

○分科会長（小林博文君）　答弁が終わりました。15番　内田委員。

○１５番（内田　隆君）　15番です。先ほど推奨事業という言葉を使ったと思うんですが、今、要するにこの総事業費をこれで１億300万円組んで、その７割は大変なのでもう少し６割ぐらいで組んで４割ぐらいを一般財源にしてあるなら分かるんですけど、７割組んであるにもかかわらず、2,100万円は７割ぐらいになるのか、ちょっと計算をしていないので分からないですけど、もう70％はやって足らない部分を一般財源で充当しているという形でよろしいですか。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君）　福祉課長です。おっしゃるとおりです。事業のほうは必ずやる事業と推奨メニューの中で横出し事業として、今回、菊川市では行うことに決めましたので、タブレットの説明資料だと６ページになるんでしょうか、支給対象者というのが真ん中あたりに①、②、③とありますが、この①は必ずやらなければならなくて、国が非課税世帯に

３万円分けますと報道があったと思いますが、その事業となります。②、③につきましては、地方創生交付金が下りる中から菊川市が低所得者の支援として横出し支援ということで立てた事業となります。

この②、③に関しては、その財源の全部を使いますので充当が完全にされているわけですが、①に関しては７割分しか財源がきていませんので、あと３割につきましては後の精算のときの国の申請によって決まってくるということになります。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君）　答弁が終わりました。内田委員、再質疑はありますか。15番　内田委員。

○１５番（内田　隆君）　理解が悪くてすみません。そうすると、この②、③については推奨事業ということの中で国の補助金がもうきている、交付金で動いていて、①で絶対やらなければいけない内容にかかわらず、それだけのお金がきていないので今回は一般財源を充当しているということでよろしいわけですよね。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君）　福祉課長です。そのとおりでございます。

以上です。

○分科会長（小林博文君）　よろしいですか。

○１５番（内田　隆君）　分かりました。

○分科会長（小林博文君）　１番　渥美委員。

○１番（渥美嘉樹君）　１番　渥美です。次の質問ですが、同じような質問なので省略していただければと思いますが。

○分科会長（小林博文君）　では、今の関連でよろしいですか。どうぞ、渥美委員。

○１番（渥美嘉樹君）　次の質問は省略で、今の関連で再質問させていただきます。低所得者枠のほうで2,111万円を一般財源で負担しているということですが、確認ですが、これは秋に再調査されて再交付されるときに満額が支給されるという考え方なのかを伺います。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君）　福祉課長です。満額という保証はないですが、一応、交付対象から外れたものはございません。国で決めた交付対象の事業ではあるので、満額かどうかは国の交付の決定状況に関わると思うので、あると思ってこれはやっていきますが、市としてはなるべく早期に非課税世帯の方に交付する必要があると思うので、もしそれが満額でない場

合もあり得るのかもしれないですけど、今のところは早期に交付するということを優先に考えて事業を組立てております。すみません。

以上です。

○分科会長（小林博文君）　よろしいですか。

○１番（渥美嘉樹君）　分かりました。以上です。

○分科会長（小林博文君）　そのほか関連でありますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君）　では、この件については終わりまして、２番目の件についてもよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君）　では、３番目の質疑にいきます。渡辺委員のほうから出ております。５番　渡辺委員。

○５番（渡辺　修君）　５番　渡辺です。同じ項目でありますけれども、環境整備委託料、回線増設業務ということが本事業との関連性があるのか。また、受付等業務委託の内容と算出根拠をお願いします。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君）　福祉課長でございます。ご質問の環境整備委託事業ですが、内容といたしましては、相談窓口を開設するための環境整備として、電話の回線増設工事及びフリーダイヤルの番号を取得する費用となっております。

また、受付業務委託につきましては、住民からの申請書の提出に係る相談業務、あるいは受付業務を委託するものでありまして、算出につきましては同様の事業を令和３年度、令和４年度に行ってまいりましたので、住民税非課税世帯等臨時特別交付金とか、あるいは電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金というものがありましたので、その際の事務量を参考として組立てております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君）　答弁が終わりました。渡辺委員、再質疑はありますか。

○５番（渡辺　修君）　ありません。

○分科会長（小林博文君）　この件の関連で質疑はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君）　続きましても渡辺委員のほうから、同じところで。

○５番（渡辺　修君）　５番　渡辺です。同じ項目ですが、家計急変世帯というものは非課税世帯と同様の収入水準の判定方法、基準をお願いします。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君）　福祉課長でございます。先ほども申し上げたように今までの住民税非課税世帯等臨時特別交付金などと同様に、申請者から提示していただいた令和５年１月以降、その前までが令和５年度課税の基本になっていますので、令和５年１月以降の収入で１か月分を出していただいて、それを１年間の収入として換算した上で、所得の非課税限度額というのがございますので、そちらと比較してそれを超さない範囲であれば交付をするということになります。

提出資料につきましては前回と同様で、例えば自営業の方であれば確定申告のときに出していただくような収入額と経費を示していただくとか、あるいは休業の申述書を出していただくとか、収入状況が確認できるようなそれぞれの書類を出していただいて、ケースに応じて確認をしていくということになります。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君）　答弁が終わりました。再質疑はありますか。

○５番（渡辺　修君）　いえ、ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君）　この件に関しまして、再質問はありますか。12番　織部光男委員。

○１２番（織部光男君）　12番　織部ですが、こういう国の対策としまして、以前にお尋ねしたことがありますけれども、今までのことで無条件に支給する方はいいと思うんですけれども、今年の１月の所得に対して基準にかけて判断するということを分かっている方はいいんですけれども、その情報すら得ていないという方がいるとやはり漏れてしまうと思うんですけれども、それ以外にも漏れるような方がいるという懸念は全くないですか。その点だけお尋ねをしておきたいんですけれども。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君）　福祉課長です。まずは非課税の対象になる方については、こちらから振込先を教えてくださいというお通知を差し上げます。また、今回は横出し事業として世帯の中で均等割だけかかっている世帯には別途通知をいたしますし、そのほか、今年度に入って収入が変わった方というのは急変世帯ということで申請をいただいて支給ができる状況になっておりますので、その制度的なものはそこのところで賄えるかと思います。

ただ、委員さんがおっしゃられるとおり、それが情報として届かないケースも中にはある

かもしれませんので、またＳＮＳや広報といったものを利用しながら、通知が届かない方にも目に触れるように広報のほうは行っていく予定でございます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君）　答弁が終わりました。再質疑はありますか。よろしいですか。

○１２番（織部光男君）　いいです。

○分科会長（小林博文君）　以上で、事前通知による質疑を終了します。関連で質疑のある方、その他質疑のある方は挙手をお願いします。健康福祉部のほう、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君）　それでは、以上で健康福祉部の審査を終了いたします。

ここで職員の入替えを行います。お疲れさまです。

閉会　午前１０時２５分

再開　午前１０時２７分

続きまして、こども未来部の審査を行います。

森下こども未来部長、所管する課名等を述べてください。

○こども未来部長（森下路広君）　こども未来部です。所管する課はこども政策課、子育て応援課になります。本日、補正予算ですけど、それぞれの課から２つの計上させていただいております。審査のほどよろしくお願いします。

○分科会長（小林博文君）　それでは質疑を行いますが、初めに事前通知の質疑から行います。質疑の事前通知順に挙手の上、質疑を行ってください。なお、執行側から１番目と２番目の質問が関連があるので、合わせて答弁をしたいということで、２問続けて質疑を行ってください。まず１番目、渥美委員からお願いいたします。１番、渥美委員。

○１番（渥美嘉樹君）　１番、渥美です。タブレットページ、９ページ、保育事業費（保育支援）について、補助金の予算額148万3,000円の根拠を伺います。

○分科会長（小林博文君）　では続いて、２番目の質問、倉部委員、お願いいたします。

○１３番（倉部光世君）　13番、倉部です。同じ保育事業費で、このおむつ処分を現在実施している園はどこか。また対象の14園はどこか。どれくらいの量の処分が必要となるかの試算をされているのか。おむつ処分に必要な改修、備品について具体的に説明を。その後の処分

費用についてはどうなっているかなど、事業内容について具体的に説明をお願いいたします。

○分科会長（小林博文君）　それではこの件について答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君）　こども政策課長でございます。保育事業費（保育支援）に関する渥美委員、倉部委員、渡辺委員のご質問にお答えします。

初めに、補助金の予算額148万3,000円の根拠についてですが、予算の根拠につきましては、各園に必要となるごみ箱の購入及び設置にかかる費用を確認し報告していただき、いただいた金額を補助金額として算出しております。

次に、現在おむつを園で処分している園はどこか、また対象の14園はどこかについてですが、おむつの処分を園で実施しているところは、横地保育園、河城保育園、ひかり保育園、西方こども園、双葉こども園、ひがしこども園、みなみこども園、なかうちだのぞみ園、あいキッズランドの菊川加茂園とカルガモ園の10園です。

また補助金を交付する見込みである14園は、なかうちだのぞみ園を除く私立の園が補助金を要望しております。

なかうちだのぞみ園につきましては、既に使用済みおむつを園で処分しており、新たなごみ箱の設置は不要ということから、要望はございませんでした。

次に、おむつを処分する量の試算はしているのかについてですが、本事業は各園の補助事業となりますので、予算計上に当たっては園へ１日に出るおむつの量やごみ回収日等を考慮した上で購入等を希望する場合、各園で最適なごみ箱を設定していただくよう要望しておりますので、処分量や処分方法については、各園で試算していただいております。

次に、おむつ処分に必要な改修、備品についての具体的な説明についてですが、先ほど答弁しましたとおり、各園によって園児数や建物等、保育を行っていくに当たって環境や運営状況が異なります。園ごと最も使いやすく管理しやすいごみ箱の購入、設置を要望していただいておりますので、保育室に置くための小さなごみ箱、または車のついた移動式のごみ箱、または屋外に設置する大きな収集庫等、園によりごみ箱の形式は様々となっております。なお要望するごみ箱については、聞き取り等によって精査、確認をしてございますが、ごみ箱１台につき１万円台からごみ収集庫など10万円台と幅広く選定しております。

最後に、その後の処分費用についてどうなっているか等、事業内容についての具体的な説明についてですが、まず、その後の処分費ですが本事業は国の方針や補助メニュー化に伴い本市でも事業の実施を決定したものであります。

補助対象としましては収集までの間、一時保管していくためのごみ箱の購入、組立て費等

が対象になり処分費用については補助対象外となりますので、これまでどおり園の負担となりますが、各園からは使用済みおむつ分の増量分によるごみの処分費の増量はないと伺っております。

次に、具体的な事業内容ですが、本２月定例会の当初予算審査でもご説明をいたしましたが、本年１月に国から保育所等における使用済みおむつの処分について国県の補助金を活用して保護者、保育士等の負担軽減を図る旨の通知があったことから実施するものでございます。

本市としましても、衛生面の問題もあり、一日も早く保護者や保育士等の軽減負担につなげていきたいと考え本定例会において補正予算計上をさせていただきました。

説明は以上となります。よろしくお願いします。

○分科会長（小林博文君）　答弁が終わりました。倉部委員、再質疑ありますか。

13番、倉部委員。

○１３番（倉部光世君）　13番、倉部です。これは希望したもの全て補助できるということでよろしいでしょうか。それとも出たうちの、ここまでしかだめだったのか、どうでしょうか。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君）　こども政策課長でございます。今回の補正につきましては、園からの要望を全て計上させていただいております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君）　答弁が終わりました。再質疑ありますか。13番、倉部委員。

○１３番（倉部光世君）　13番、倉部です。処分費用増量がないということですけど、ないことはないんでしょうが、現行やっているところとかは、例えば保護者負担があるのか、全部園が持っているのか、その辺は調べてありますか。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。西川課長。

○こども政策課長（西川多摩美君）　こども政策課長でございます。園を訪問したときに、全てを聞いたわけではございませんけども、聞いた園につきましては保育園のほうで保育園の事業費の中で負担をしていると聞いております。

○分科会長（小林博文君）　答弁が終わりました。再質疑ありますか。１番、渥美委員。

○１番（渥美嘉樹君）　確認なんですけども、今回初めて取り組む園もあると思うんですが、そこで新しくごみ箱を設置するというところもあると思うんですが、実際にやってみて、やっぱり臭いの関係とか初めてなので、もっとこれが必要だよとかもっとこっちのほうがよか

ったよということがあった場合は、この補助金というのは、さらに追加といいますか、追加で使えたりそういったことはできたりするのか、分かったらでいいんですけど、確認でございます。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君）　こども政策課長でございます。この１回こっきりというのは国から来ているんですけど、その１回が年度内の１回なのか、そこまでちょっと確認を取れていません。

○分科会長（小林博文君）　答弁が終わりました。よろしいですか。13番、倉部委員。

○１３番（倉部光世君）　13番、倉部です。これおむつ、やるとなると、やはり皆さん産廃で出されるんでしょうけど、臭いとかがあるので、今まで週３だったのがやっぱり毎日来てもらわなきゃいけないとかという話を少し聞いたんですけど、処分にかかったとか、保育士さんが今までは個別で入れていた手間はなくなるんですが、そこからこっちに持っていくとか、重量のあるもの、さっき車つきというのがありましたけど、そういうちょっと負担増えたりというところもあるようですけど、その辺細かい心配事の聞き取りはされていますか。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君）　こども政策課長でございます。今委員が言われたように、昨年の園を訪問させていただいたときに、やはり産廃が週２回を３回に増やさなきゃいけないのかなということを言っていらっしゃった園長もいらっしゃいました。多くの園につきましては、今までどおりの週２回で、週２回のところが多いんですけども、週２回でやらせていただいて、その後やってみてまた要望があればお聞きしたいと思っております。

○分科会長（小林博文君）　答弁が終わりました。再質疑ありますか。13番、倉部委員。

○１３番（倉部光世君）　この件は保護者にはどうやって公表されるのでしょうか。いいことというと変ですけど、保護者にとっては持ち帰りなくなるというのは希望された方も多いので、どんな形で、各園が市としてしっかり広報していただけるのか、どうでしょうか。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君）　こども政策課長でございます。それぞれの園で始められている園もございますので、またこれからごみ箱を購入してから始める園もございますので、園ごとに広報していただきたいと思っております。

○分科会長（小林博文君）　答弁が終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。関連ありますか。12番、織部光男委員。

○１２番（織部光男君）　12番、織部ですけども、私のほうも育児は何十年前だもんですから、子どものおしめというのは今２歳ぐらいまでですか、ちょっと教えてもらえますか。

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。松村おおぞら認定こども園統括園長。

○おおぞら認定こども園統括園長（松村良枝君）　おおぞら認定こども園の統括園長です。今おむつの問題ですけど、やはり委員が述べたようにすごい個人差があります。特に、遅くなっているという事実も、10年前よりも確実におむつの自立がトイレが遅くなっているというのも事実です。長い子ですとやはり支援の必要な子、いわゆるちょっと障害のある子に関しては、４歳、５歳までやっているお子さんもいますし、早いお子さんはお誕生日を過ぎた１歳から１歳半で取れてしまうお子さんもいるので、個人差が大きいというのが実情です。

以上です。

○分科会長（小林博文君）　再質問ありますか。12番、織部委員。

○１２番（織部光男君）　12番、織部です。今回の補正については、使用済みおしめに対しての対象補助金ということだということですけども、これからこども庁ができて、おしめそのものに補助金が出る可能性もあるとは思うんですよ。今やっているという説明があったところでは、その辺のところをどんなふうにやっているかというのは把握はされていますか。おしめそのもの、保護者が負担して全部いるのか、どういう方法でやっているのか、供託金をもらっておしめは園で用意しているのか。そういうところがちょっと分かれば情報だけで結構です。分からなきゃ分からないで。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。松村園長。

○おおぞら認定こども園統括園長（松村良枝君）　民間園さんについてはちょっとそこの把握はしていませんが、おおぞらについては保護者の方がご自身で購入していただいて、園のほうに使用する分だけ持ってきていただくような形を取っております。

以上です。

○１２番（織部光男君）　ありがとうございました。

○分科会長（小林博文君）　関連ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君）　それでは、次の３番目の質問に移ります。１番、渥美委員のほうからです。

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君）　じゃあ、15番。

○１５番（内田　隆君）　15番です。今、園のほうに要望を100％聞いて計上してあるという形の中で、98万7,000円に対して49万6,000円単費を使っているということは、これが上限だったということで理解してよろしいですか。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君）　こども政策課長でございます。上限ではございません。国の予算の上限は102万9,000円でしたか、この予算になっているので、１園そこが上限になっております。今回の各園につきましては、先ほど答弁させていただいたように、出ても10万円ちょっとくらいですかね、そのくらい出るですので、上限には達してございません。

○分科会長（小林博文君）　再質疑ありますか。15番、内田委員。

○１５番（内田　隆君）　15番です。ということは、49万6,000円の単費は何のためにつけたんですか。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君）　こども政策課長でございます。ちょっと説明不足で申しわけございませんでした。要望された金額について、国３分の１、県３分の１、市３分の１という補助の割合がございますので、３分の１が主体になって計上させていただいております。

以上です。

○分科会長（小林博文君）　答弁が終わりました。再質疑ありますか。15番、内田委員。

○１５番（内田　隆君）　15番です。確認しますけど、109万円ということは、逆に言うと上限ですから、これが上限であって、そのうちの３分の１ずつが県市国ということで考えてよろしいですね。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君）　こども政策課長でございます。市について102万9,000円、国の予算が使えるというその割合を使えるということですので。

○分科会長（小林博文君）　再質疑ありますか。15番、内田委員。

○１５番（内田　隆君）　15番です。ですから、当然、各園が上限に行かないということは承知しているんですけど、ですから、３分の１の負担割合が国県市ということでそれぞれ出て、そのお金が３分の１が49万6,000円、ちょっとこの３倍まで事業費としては伸びていけると思うんですけど、そうじゃないんですか。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君）　こども政策課長でございます。３倍ってちょっとどいうことか、理解が悪くて申しわけない、ちょっともう一度。

○分科会長（小林博文君）　今の説明ですか。国県市で３分の１ずつで、市がこの49万6,000円出しているなら、県と国が同額出せば３倍になるのではないかという確認なんですが。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君）　こども政策課長でございます。その事業に当たるお金がもし市立１園については上限が109万円分ですので、その３分の１だと市単満額までもし使われたとすると、一般会計は36万4,000円分になるので、それが仮に私立園で使われるとなると15園になるので、マックスでもし皆さんが上限まで補助金を使いたいとなれば541万円くらいに市単がなると思います。

○分科会長（小林博文君）　いいですか。18節のところにある148万3,000円というのが前の計画の金額です。それを３で割ると49万6,000円ぐらいになる、３分の１という考え方。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君）　こども政策課長です。県のほうがちょっと多いんじゃないかと思われたんですが、それは国のほうのが入って、県を通じて国からもらうと。

○分科会長（小林博文君）　ということなんですが、再質疑ありますか。15番、内田委員。

○１５番（内田　隆君）　15番です。ということは県の支出金の中に国の分が入っているから、これが３分の２に当たるという理解をしてよろしいわけですね。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君）　こども政策課長でございます。今委員が言われたとおりです。

○分科会長（小林博文君）　15番、内田委員。

○１５番（内田　隆君）　15番です。その点はわかりました。

　それと、もう１点、あまりにも先ほど言ったように１万円から10万円という各園ごとに差があるということについて、各園に対して園がそのことに気がついたというと申しわけないですけど、うちもそうすべきだったというような話は出てこないということでよろしいんですか。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君）　こども政策課長でございます。１万円というのは各部屋

に１つのごみ箱が１万円なので５つほしいとかというのもございます。このごみ箱がほしいというのは各園の要望ですので、ほかの園がそうしたから私たちもそうしてほしいというのは補助金の趣旨とはちょっと違う、園が必要であるごみ箱という観点からうちのほうで集約調査をさせていただいたものですから、その辺は、うちはそういうふうに調査をしております。

○分科会長（小林博文君）　15番、内田委員。

○１５番（内田　隆君）　15番です。確認します。それでは、園の人たちが十二分に承知した中で要望が出されたということでよろしいわけですよね。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君）　こども政策課長でございます。そこはおむつ処分についてごみ箱収集と補助金が園で量とか場所とかそういうことを考えて補助金申請等してください、集約調査してくださいということで説明をしております。

以上でございます。

○１５番（内田　隆君）　わかりました。

○分科会長（小林博文君）　よろしいですかはい、13番、倉部委員。

○１３番（倉部光世君）　13番、倉部です。事前に実施していた園があるんですけど、そのとき自費で買ったものがあるわけですよね。それがあっても別に今回の分だけでいいですよということですか。その前に買ったものはこれの対象じゃないですよね。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君）　こども政策課長でございます。今委員が言われたように、今ここで議決をいただいてから買う分だけが対象となります。

○分科会長（小林博文君）　よろしいですか。いいですか。関連でどうぞ。10番、赤堀委員。

○１０番（赤堀　博君）　購入先はどこでも自由なんですか。市内の販売店とか、ネットでいいよとか、自由。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君）　こども政策課長でございます。縛りはございません。

○分科会長（小林博文君）　次ありますか。本件はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君）　それでは、次の３問目の質疑に移ります。１番、渥美委員。

○１番（渥美嘉樹君）　タブレットページ７ページ、子育て世帯臨時特別給付金について、一

般財源1,435万1,000円の対象経費と交付金の対象外である理由を伺います。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君）　子育て応援課長でございます。ご質問にお答えいたします。

子育て世帯臨時特別給付金は電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、エネルギー・食料費価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するために行うものです。電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金は地方単独事業等を対象としたもので、国が示した交付限度額をもとに地方公共団体が事業を計画しております。本事業について財源の一部1,435万1,000円を一般財源として計上しておりますが、本事業以外の交付金活用事業との交付配分の都合によるものであり、対象経費を区切るものではありません。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君）　答弁が終わりました。再質疑ありますか。１番、渥美委員。

○１番（渥美嘉樹君）　１番、渥美です。対象経費というものじゃないということは分かったんですけども、この1,435万円が交付金から外れたということ、もうちょっとお聞きできればと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君）　子育て応援課長でございます。この交付金のほうの活用いたします事業は、８事業あります。それから福祉課の方の低所得の関係のものもございまして、それを含めた中で、地方のほうに限度額として配分されたものを使っております。その中で、市のほうで必要としているものと、交付金の限度額を差引きますと、差額分として一般財源の持出しが生じますので、それを各部署で充てられたものとしてうちのほうは1,435万1,000円という額になっております。

○分科会長（小林博文君）　答弁が終わりました。再質疑ありますか。１番、渥美委員。

○１番（渥美嘉樹君）　１番、渥美です。そうするとこの臨時交付金というのが推奨メニューみたいなのがあって、その中からこれを選択されたと思うんですが、交付金でこのメニューとなると基本的にこの選んだメニュー全額が交付されるというようなイメージだったんですけども、それがそうじゃなくて、一般財源が出ている。その出ている理由がちょっとまだ理解できていなかったんですけど、上限があって上限を超えたからということなのか、そこら辺はもうちょっと、済みません、お願いします。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君）　子育て応援課長でございます。委員おっしゃるとおり上限を超えている部分というものがありまして、うちの課のほうでは、この事業をやるに当たって対象とかお金のほうもこれだけというもので支援施策を組んでおりますので、その中でいろんなものが、ほかの事業もある中で、ぴったりできないというか、この分はということで出てしまう部分も生じているのが現状です。

○１番（渥美嘉樹君）　ほかの事業って何。

○子育て応援課長（堀川訓子君）　交付金のほう。

○分科会長（小林博文君）　答弁が終わりました。再質疑ありますか。１番、渥美委員。

○１番（渥美嘉樹君）　１番、渥美です。確認なんですが、ほかの事業っていうのは子育て応援課のほかの事業って意味じゃなくて、交付金の充当先のほかの事業という意味。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君）　今回の重点支援交付金、先ほどから言っている交付金なんですが一応、うちの課以外にもこれを活用するという事業がありますので、それを合わせた中で、交付額というか、中で進めておりますので、全ての８事業、今、福祉課のほうも含めますと、少し額のが出てしまうところがあります。

○分科会長（小林博文君）　この事業自体の上限枠というのではなくて、交付金自体全体の上限枠の中で配分されたということという説明でしょうか。答弁を求めます。

○子育て応援課長（堀川訓子君）　子育て応援課長です。そのとおりで、交付金の額の中で各事業のほうをということでしております。

○分科会長（小林博文君）　森下こども未来部長。

○こども未来部長（森下路広君）　歳入予算の説明書にも載っていますけど、歳入のところで、15款２項11節で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金がございます。それが総額で１億2,500万円となっています。それぞれ説明のところに充当先というのが掲載しております。先ほど言ったように、８事業と言いましたけど、８事業が１億2,500万の割り振りがここだよというのが載っています先ほど言ったように、福祉課のほうの低所得のところは、後々実績に基づいて３割が入ってくるということですので、そこは７割です。うちのほうも子育て世帯臨時交付金も5050万4,000円は充当されますけど、残りの1,400万、そちらについてはどうしても菊川市内の世帯全員に１万円配るとなるとどうしても1,000円が足りなくなってしまったということですので、そこは、一般財源から持ち出しになりますけど、基本的にはその他の事業は子育て応援課と福祉課以外のところが100％充当されているような状況でご

ざいます。

以上です。

○分科会長（小林博文君）　答弁が終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君）　関連ありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君）　事前通知の質疑を終了いたします。関連で質疑のある委員は挙手をお願いいたします。15番。

○１５番（内田　隆君）　15番です。要は充当先が配分された中で足りないものは一般財源で組み立てているというような話ですけど、この地方創生交付金っていろんなところで使われてきていて、そこのところで、例えばこのお金が動いたりすれば当然またこの財源内訳というのは変わるということで理解しておいてよろしいですか。

○分科会長（小林博文君）　それは、例えば今言った７割しか想定されていないものが充当したらしっかり入ってきたんで、その部分を、予定した部分よりも充当額が変わったんで、こちらに残ったんで、こちらで振り分け変えますよということがあり得るかどうかという質問だと思うんです。森下こども未来部長。

○こども未来部長（森下路広君）　交付金自体の振り分けが企画そちらのほうでいろいろと取りまとめて申請団体、決定があって確定というのがございますので、それについてはこの事業ではもう減ったからそれをというのが、正しいかどうかというのは、またちょっと今この場ではお答えは、申しわけございませんけど。

○分科会長（小林博文君）　財政課がやっているということですか、ということです。15番、内田委員。

○１５番（内田　隆君）　それはわかりました。それともう１個、絶対的にやらにゃいけないのは18節のものをやることによって、あと事務費がついてもあるというふうに考えてよろしいですか。18節の人数6,400万円をまず交付対象にして計算をすると、あとこういうような役務費にしろ需用費にしろ、かかるから、これが乗せ込んであるよということでよろしいですか。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君）　子育て応援課長でございます。給付金を行うに当たって必要になる事務費ということで計上しておりますので、この事業に必要なものとして役務費、

事業費等計上しております。

○分科会長（小林博文君）　答弁終わりました。よろしいですか。そのほか関連の質疑ありますか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君）　それでは以上で子ども未来部の審査を終了いたします。ここで職員の入れ替えを行います。お疲れさまでした。休憩しますか。入れ替えの間でも。

閉会　午前１０時５９分

開会　午前１１時０２分

○分科会長（小林博文君）　では、休憩を閉じて再開いたします。

続きまして、生活環境部の審査を行います。

鈴木生活環境部長、所管する課名等を述べてください。鈴木部長。

○生活環境部長（鈴木和則君）　生活環境部長でございます。本日審議お願いいたしますのは、環境推進課になります。よろしくお願いいたします。

○分科会長（小林博文君）　それでは、質疑を行いますが、初めに事前通知の質疑から行います。質疑の事前通知順に挙手の上、質疑を行ってください。

生活環境部１番目の織部ひとみ委員からです。４番　織部ひとみ委員。

○４番（織部ひとみ君）　４番　織部ひとみです。10節の当該補助事業のチラシ印刷及び新聞折り込み業務と書いてあるんですけれど、これ部数とか決まっているんでしょうか。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君）　環境推進課長です。織部ひとみ委員のチラシの折り込みの関係についてご質問をお答えします。

チラシの印刷につきましては、総合計で約２万5,000部を予定しております。このうち大部分が全戸配布、これが約１万5,000部です。新聞折り込み、こちらを約3,000部見込んでいまして、その他市役所とか店舗に周知のほうを予定しております。

以上でございます。

すみません、訂正します。新聞折り込みが約8,000、全戸配布です。

以上です。

○分科会長（小林博文君）　答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○４番（織部ひとみ君）　よろしいです。

○分科会長（小林博文君）　続きましても同じところで、これは渥美委員のほうからかな。

１番　渥美委員。

○１番（渥美嘉樹君）　１番　渥美です。同じ事業、地球温暖化対策費について質問です。

省エネ家電製品購入事業補助金の具体的な補助内容（対象商品・対象店舗・補助金の対象経費と補助金額）について説明を伺います。

また、１世帯につき１件となるか、伺います。

また、補助対象は家電の購入費及び設置工事費となるか、買換えに限るのか、伺います。

また、購入期間、申請書の受付期間を伺います。

また、500件分の予算が計上されているが、菊川市の全世帯の３％未満のために1,836万2,000円、（１件当たり３万6,724円）を支出することに対する費用対効果の考え方を伺います。

以上です。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君）　環境推進課長です。最初に、具体的な補助内容についてですけども。

まず、対象商品、こちらが電気冷蔵庫、それから電気冷凍庫、照明器具、テレビ、エアコン、以上５品目です。

対象店舗は、市内に所在する店舗、または事業所からの購入に限ります。

補助金の対象経費は、製品費、それから取付工事費になります。処分費とかリサイクル料は対象外です。

それから、補助金額ですけども、この対象経費の５万円以上から10万円未満で１万円の補助となります。それから、10万以上15万未満で２万円。それから、15万円以上が３万円で、上限を３万円としております。

続いて、１世帯につき１件となるかについてですけども、そのとおりでございます。

３つ目の補助対象は家電の購入費及び設置工事費となるのか、買換えに限るのかについてですけども。

補助金の対象経費については先ほど申し上げたとおりで、製品費と取付設置費が対象です。こちらは、買換えに限ります。新品は除きます。新品というのは、新しく購入するとなった

買換えです。

４つ目の購入期間と申請書の受付期間ですけども、まだこちらは調整中でして、購入期間につきましては８月中をスタートとして考えておりまして、年内12月末までを予定をしております。受付期間につきましても、買ってから設置して、その写真をもって実績を上げてもらうもんですから、少し二、三週間置いてからのスタートになるんですけども、それから手続上、書類のやり取りがありますので、４月31日頃まで受付を予定しております。

続いて、費用対効果につきましてですけども、こちら受益者が受け取ることとして、例え話なんですけども、４人家族で平均的な冷蔵庫の大きさが500リットルと想定します。それを購入したときに、例えば10年前の冷蔵庫と比較して消費電力が約40％程度省エネになります。例えばですけども、CO_2の換算でいきますと年間で100キログラムの削減となりまして、これを電気料に置き換えたときに、１世帯当たり大体年間で5,000円程度お得になりました。これを今予定しているのが500件として考えていますので、年間のCO_2で考えますと50トンCO_2、電気料にしますと250万円分の電気料が削減になります。

あと、市内全域で考えている経済効果になりますけども、１台当たりの冷蔵庫を15万円として考えたときに、市内の売上げに貢献する金額としては7,500万円、こちらを経済効果として見込んでおります。

以上です。

○分科会長（小林博文君）　答弁が終わりました。再質疑ありますか。１番　渥美委員。

○１番（渥美嘉樹君）　１番　渥美です。こちらの申込みについてなんですが、例えば年収の低い世帯の方を優先するとか、そういった考え方があるのかというのをちょっとお伺いをいたします。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君）　この補助制度につきましては、そこの部分の考え方はございません。

○分科会長（小林博文君）　答弁は終わりました。再質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君）　そのほか、赤堀委員、倉部委員からも出ていますが、13番　倉部委員。

○１３番（倉部光世君）　13番　倉部です。これ申請するのは当事者なのか、事業者なのか、法人、事業者さんなのか、どちらなんでしょうか。

あと、費用は先に払っておいて後からもらえるのか、どういう形になりますか。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君）　まず、使用者は申請できます。それから、もし業者が真ん中に入ったときに、業者からの申請も受け付けます。

添付書類では、領収書をつけてもらうもんですから、買ってからの申請になります。

以上です。

○分科会長（小林博文君）　答弁が終わりました。そのほか。渥美委員、赤堀委員、倉部委員はよろしいですか。ありますか。１番　渥美委員。

○１番（渥美嘉樹君）　１番　渥美です。これ、たしか答弁まだなかったと思うんですけども、どんだけ申込みが来るか分かんないんですけども、もしたくさん来ちゃったら、それは早い者順という考え方なのか、伺います。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君）　先ほどの答弁で１月31日を申請期間のめどとして考えていますけども、委員さんおっしゃったように予算に限りがございますので、早い者順で予算打ち止めしたいと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君）　答弁が終わりました。再質疑ありますか。赤堀委員からもありますか。

○１０番（赤堀　博君）　ありません。

○分科会長（小林博文君）　ちょっと１つ私からいいですか。

中部電力がポイントとして１万円同じような形で補助しますということを今始めていますが、これはそのほうも両方対象となり得るということでよろしいでしょうか。

赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君）　今、中部電力のお話ですけども、５月１日から９月30日が期間で、特典でＡｍａｚｏｎのギフトカードは１万円分と楽天ポイント１万円ポイントがつきます。対象商品はエアコンと冷蔵庫に限るんですけども、ダブルで大丈夫です。

○分科会長（小林博文君）　そのほかありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君）　では、事前に出ていた質疑は以上になります。

そのほかに関連で質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君）　以上で、生活環境部の審査を終了いたします。

ここで執行部は退席となります。お疲れさまでした。

閉会　午前１１時１３分

開会　午前１１時１４分

○分科会長（小林博文君）　それでは、ただいまから議会基本条例第11条第２項の市長提出議案に関して審議し、結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

今回の補正では、東アジア文化圏の追加事業、それから福祉のほうでは生活困窮者の光熱費等の補助、それからこども未来部のほう紙おむつのほうの処分の問題の購入費補助、最後は生活環境部のほうは省エネに基づく家電への補助ということで、この辺のところに質疑が出ておりました。皆さまのほうから何かテーマを、ちょっと今回絞りにくいので、どんなことでテーマを絞るかということで、今あった、僕ちょっと聞いていて質疑が多かったのは紙おむつの事業所の件、それから今の省エネ家電の補助の件なんかのその辺りで皆さまのほうからご意見がありましたらお願いいたします。13番　倉部委員。

○１３番（倉部光世君）　13番　倉部です。おむつの件ですけど、やっとやってくれたかなというところはあるんですけれども。

何か園ごとに出したお金だけしかという、あれが少しちょっと引っかかっていまして、ちょっと園とかに確認、聞いたんですけれども、あくまでもその入れ物を買うだけというお金なので、今後どうしても業者に出す部分のお金は増えてしまうので、都会だと割と保護者負担ということされているところもあるようですけど。

先ほどあったように、おむつの外れる時期が、お子さんによって１歳で終わってしまう子もいるし、１歳半で終わる子もいるし、もう３歳になってもしている子もいるので、そうすると、一体あなたはいつまで取って、あなたはもうここから２年くださいということをやることはもうとてもできないので、園で負担することにしていますというお話ですけど。

やはり、最近、保護者の方の意識もちょっと昔とは違っていて、園で取ってもらおうかなとかという方も多いらしく、３歳になってまだ取れないお子さんも結構いらっしゃるという

ことで、どっちがいいのかはあれなんですけど。

以前は、園に行ったら布おむつというのをやってくれていたので、割と早く取れたんですけど、だんだん保健師さんも無理に取らなくていいのよというお話をされるので、それは言わないでほしいということは言っていましたが。無理に取らなくていいのよと言われると、もうみんなお漏らしして拭いたりすると大変なので、やっぱりちょっと時代の流れが変わってきているところはあるというお話でした。その辺、無理やり取るがいいか、その辺はもう保護者の考え方なんですけど。

おむつのごみの量って結構な量になりますので、その辺、掛川も別で分類して処理する方法を模索されているようですけど、そちら環境の面も考えなきゃいけないんですけど、保護者にとってはありがたい、都会から来た保護者さん、何でおむつ持って帰るのというのを何年か前に言われたことがあって、それこそ行政のところもそういうごみ箱を置いておむつ入れられるようにしてほしいというお話もあったので、今回子育て支援の一環としてはいいんですけど。

さっき私が申し上げたのは、せっかくやるんだから、菊川市、もう全園おむつ持ち帰りないですとＰＲすればいいんじゃないですかというつもりで言ったら、各園で言ってもらいますというお話だったので、そこが、磐田が大分前にもうすぐおむつ持ち帰りと新聞にぽんと載ったりしているので、そうすればやはり菊川市もおむつ持ち帰りなくなったんだというのが、その辺の意識が、これを何のためにやるかというところを、本当に子育てしやすいまちの中の一つとして、早いかどうか分かりませんが取り組んでいるというところの意識を少し担当課も持っていただいて、少ないトピックの中の一つの今回のことだと思いますので、せっかくやるんだったら最大の効果を生むようなことをやっていただきたいですし。

やはり、ちょっと園のほうの保育士さんの負担のことをもう少し考えてほしいなというお話もありましたので、そういうトータルで考えたこの事業であったらいいなと思いました。個人の意見です。

○分科会長（小林博文君）　どうでしょうか。５番　渡辺委員。

○５番（渡辺　修君）　５番　渡辺です。今の倉部さんの取らなくてもいいよというその一言で、さっきだんだん後ろに行っているよ、おむつが取れるのは、それ何なんだろうなと思ったんですけど。無理に取らなくてもいいということを言っているのも要因で延びているとしたら、やっぱりこの子育てのために無理に取っていかなくて、おむつはそれなりに使っていきましょうという方針でやっていることで延びるんだったら余計ごとおむつの処理というの

を公費で賄ってあげて、健全な子育てと思うとそれはやるべきだなと強く思いました。

以上です。

○分科会長（小林博文君）　どうでしょうか。12番　織部光男委員。

○１２番（織部光男君）　12番　織部です。こども庁ができて、子どもは社会の宝だというふうに考えたときに、ごみ箱だけじゃなくて、もうおしめまで全てベーシックサービスという制度で、やはり子どもを育てるのは国の責任でやるというような考え方を国が持たない限り駄目なんです。少子化問題なんて絶対解決できないです。

私はそういう考えがあるもんですから、交付金だ何だと金をばらまいているというようなベーシックインカムなんてのはもう愚の骨頂であって、やっぱり全体的な社会をよくするという、そういうような政策に変えない限りは、私はどうにもならないなと思っております。

ですから、今回の補正はそのごみ箱ですけども、そうではなくて、今後国がやはりおしめまで全て園に補助すると、かかった分は全部国で持つと、そういうような形にすれば、もう本当に子育てを経済的には楽になるということをやはり推し進めない限り、少子化問題なんてのは解決できないと思いますんで。私はそんな考えを持っております。

○分科会長（小林博文君）　10番　赤堀委員。

○１０番（赤堀　博君）　10番　赤堀です。今、民間園ではほとんどが保護者がセットで事前に置いといて、それを各子どもに使う。それも全部名前を書いて、１枚ずつ、そういうことをしているんでは、園であらかじめ買っておいて使用分だけ保護者に請求したらと、それは物すごい保育士さんの負担になって、それはちょっとやめてほしい。織部さん言ったけど、たしか国でおむつまで補助制度であれば、一番保護者も園も助かるかなというような思いました。

○分科会長（小林博文君）　13番　倉部委員。

○１３番（倉部光世君）　13番　倉部です。渥美さんが、明石市、保育園、園に全部もう支給でというのをやられているというお話で、元市長は、これは国がやることだって前おっしゃっていたことがあったかと思いますけれども。

やはり、まとめて買って置いとくにしろ、毎日名前書いて３枚ぐらい入れるにしろ、私たちの頃は当たり前でしたけど、今となってはできるだけ保護者も保育士さんも負担がないようにどんどん変わってきているので、まず一歩で持ち帰りが今なくなったので、やはり国もトータルで考えていかないと、ある意味政府が甘やかしてしまうというところになるかもしれないですけど、でもみんながもうやっていることだったらやっていけばいいことではない

のかなと思います。

ただし、やはり子育てをする意識とかいろんなものとのアンバランスというのが出てきているので、その辺大変難しいし、園のほうもいろいろ苦慮され、個々のお考えが違うのでその方に合わせた保育を一人ずつやらなければならないとなると、やはり保育士さんの負担がすごく多いので。

やはりそういう何か補助はすごくあるんですけど、じゃあ保育士さんの働く負担を減らすことに関してなかなか行政のほうがまだまだ動いてもらえないというような声は園のほうからもまだまだ聞こえてきているので、保護者に対しても必要だと思いますが、やはり保育士さんに対するもう少し補助とか何か援助したりとか仕事が軽減できるようなほうにもしっかりお金使っていっていただかないと、なかなかこれから園の運営も大変でしょうし、保育士も今足りないとか、一つ何かミスをするともうすごい騒がれてしまう事件から保育士さん何かびくびくしてお仕事されているとも聞いていますので、やはりそういうところの負担軽減も今後は考えていかないと、本当トータルで子育てをしやすいし安心して子育てできる環境づくりというのはすごく大事かなと。

本当に一つあると、じゃあバスにカメラつけますとか、何か国のやってくることが小さいというと変ですけど、何か目先でしか考えていないように、織部委員じゃないですけども、感じることがすごく多いですので。もう少し子育て支援は本当にトータルで何が必要かはしっかり考えていかなきゃいけないかなと思います。

○分科会長（小林博文君）　大丈夫ですか。どうこう言わしてもらいますね。僕は、ちょっと国は忘れたんですが、欧州でそういう保育園に補助するというよりももう生まれた子どもさん自体に生まれた時点で保育の紙おむつも援助みたいなものを市が行ったりするというところもあって、そこはやっぱり出生率も伸びてきているというのがあるので、織部委員がおっしゃるとおりでトータル的にサポートするというのも重要かなと思いますし、倉部委員のおっしゃったそれが今の親御さんたちは大変に恵まれているなと僕個人的にも思うんですけども、そういうところは必要なので。

私の子どもの保育園預けた頃はまださっきの布のおむつを使って保育園のほうに渡して、そうすると、今思うとそのおむつを洗ったりしていたんですごくそれも保育士さんって大変なことをやっていたんで、ある程度紙おむつになれば取替えということで、軽減は少しずつなっているのかもしれないんですが。そういう面ではプラスはあるんですが、さっき言っていた紙おむつになると快適なんで、子どもがあんまり不快感がないんでなかなか延びている

とこもあって、その辺のところもいろいろ便利になればなるほど別の弊害も出てくるんで、その辺も含めていろんなことを考えていかなきゃいけない今世の中大変だけど、恵まれた世の中になっていければいいなと思いますけど、そんな感じを聞いていて思いました。

ほかに何かありますか。15番　内田委員。

○１５番（内田　隆君）　15番です。先ほど倉部さんが言ったように、せっかくこういう機会があるのにもかかわらずここだけは前に出したいという姿勢がほとんど見えられない。補助金の中でしかやろうとしない。でも、ここは単費使ってでもこういうふうにしていきたいという、やっぱりそこに姿勢がないと、ただ国から来たお金を運用しているだけの話というふうに。どうしてもここだけじゃないんですけど、やはりどこに目玉を置くか、それでまちのインパクトをどれだけ与えていくかというトータルで考えていかないと、もう補助金がなけりゃ何もやらないという、これじゃ本当に新しいことできないのかなと思います。

本当に紙おむつにしてみても、今回これでスタートするなら将来このぐらいまで見通して今回ここまで単費をつけさせてもらいたいというような計画はぜひつくってほしかったなというふうに思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君）　12番。

○１２番（織部光男君）　12番　織部ですけども、今回の補正は交付金の支給なもんですから、それに伴ってのことであんまり意味ないと思います。

今、内田委員が言ったように単費を使うというそれだけの金があるかということなんです。やらなきゃならないことはいっぱいありますけども、それを単費を使うだけのもうものがないということが結論だと私は思っています。

○分科会長（小林博文君）　そのほかはいかがでしょうか。おむつに集中したけどいいか。

生活環境部のほうの省エネの補助については、カーボンニュートラルの件も絡めてのお話、やっぱり今までは、渥美委員からも費用対効果というのもあったんですが、今こういうカーボンニュートラルについてお金を使わなければいけないという世の中になってきたというところもあるのかなというところもあって、今あった500件に達したら、予算が詰んだら終わりというところがどうなのかというところもあって。

聞いていて、赤堀委員も僕も買った生ごみ処理機のあれを別としてつけたら補助出してあれという感じであったと思うんですが、その辺も、そういうことである程度CO_2を抑えるという効果のほうのあれもプラスされますし、市内の企業もちょっと潤いますという話も執行

部のほうからもありましたけども、そういうことも含めて、そういう形でいろんなところでお金がこれからカーボンニュートラルについては発生してくるのかなというのはちょっと感じました。

13番　倉部委員。

○１３番（倉部光世君）　13番　倉部です。これ買換えすれば皆さんどなたでもつくんでしょうけど。であるならば、例えば５年以上とか10年以上たったものを換えてくれたらぐらいにしていけば、本当に古いものをみんなが換えようかなと思ってくれるのかなと。３年前に買ったものはそんなに変わらないです、基本的に。

やはり、この間少し電気屋さんにちょうど聞いたんですけど、価格の一帯の安いものってそんなに省エネになりませんと言われた覚えがあって、あんまり今のと変えてもあんまり変わりません。えっ変わらないんですかと言ったんですけど。ちょっとランク上のものに換えてもらればかなり減りますというお話があったんで。ただ買い替えればいいだけのこのやり方がいいのか、省エネ率が何％以上のものに換えれば出しますとか、そのぐらいにちょっと縛りつけてもらってもいいのかなと、少し聞いていて感じてしまいました。

○分科会長（小林博文君）　前どっかの自治体でやっていましたよね。冷蔵庫の一番古い人の。

○１３番（倉部光世君）　名古屋、何かエアコンかな。

○分科会長（小林博文君）　コンテストみたいにやって、一番古い人におめでとうございます、新しい冷蔵庫にもあげますという。要は、一番古いということはそれだけ消費電力が多いんで、新しいのに買い換えてもらうために皆さんに手をあげてもらって、一番古いあなたおめでとうございます、新しい冷蔵庫あげますといっていうのもやっていました。それだと１台しか換わらないんでしょうけども。

年数で、確かに３年で換えるより10年で換えたほうがね。

13番。

○１３番（倉部光世君）　13番。例えば、今委員長おっしゃったようなものとをセットしてやれば、これからこれ補助金出ます、市内で買ってください。みんなネットで買ったほうが安いよと思えば、その３万円分こっちであれならネットで３万円安いほうがとなってしまうかもしれないので、ちょっと目玉で例えば一番古いエアコンコンテストみたいのをセットでやっていくと、少し皆さん興味持って、うち古い合戦みたいに、そうすれば古いなというのを意識されるので買い換えようかなとなるのかなとか。何かその辺もう少し仕掛けをやって、ただ新聞折り込みで配っても、なかなか新聞今取っている方ばっかりでもないですので伝わ

り方が、新聞のときによくちょっとどれくらい効果あると思いますかと言おうと思ったんですけど。すごく殺到するかどうかはやらないと分かんないですけど、やっぱりさっきのおむつじゃないですけど、一ひねり欲しいなというふうにはちょっと思いました。

○分科会長（小林博文君）　そのほか皆さん。４番　織部ひとみ委員。

○４番（織部ひとみ君）　４番　織部です。今、何か金額的なので補助なっているみたいなので、やはりどのくらいの使用率をしているかによってやっぱり補助金のほうの対象にしたほうが、案外そのほうがエネルギー的にはプラスになるんじゃないかなと思います。今聞きますと何か５万円から10万円が１万円だって、そういう形で金額ではなくて使用率などで何十年以上とかそういう形のものでやっぱり補助金のほうの対象にしたほうがいいんじゃないかなと私はちょっと感じました。

○分科会長（小林博文君）　よろしいでしょうか。そのほかぜひ言っておきたいということがあれば。いいですか。１番　渥美委員。

○１番（渥美嘉樹君）　１番　渥美です。費用対効果の、また経済効果ですとかに１世帯5,000円と話あったんですけど、これ本当にそうかとちょっとやっぱり考え方もあって。というのは、年5,000円減るんですけど、買うのに５万、10万かかるわけですよね。この交付金の趣旨というのは、やっぱりエネルギー高騰とか物価高騰ということなんで、本当にこれがこれでいいのかというのはやっぱり考えていかなきゃいけないなと思うんですけど。

ただ、一方で交付金の国からの推奨メニューとして多分これが入っているので、国もこれを推奨しているということだと思うんですけども、ただ国が推奨しているからといって菊川でもそれをやるということではなくて、菊川は菊川独自で本当に何が必要なのかというのは考えていっていただきたいなと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君）　そのほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君）　以上で、議案第48号の教育福祉分科会所管に関わる項目の審査を終わります。

ただいまの質疑や自由討議を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。

分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任をお願いいたします。

以上で、一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会で予定しておりました全ての審査が

終了いたしました。お疲れさまでした。

最後に、倉部副委員長、挨拶をお願いいたします。

○副分科会長（倉部光世君）　皆さま、ありがとうございました。数は多くはなかったんですけれども、深掘りした審議ができたかと思います。また、午後もございますが、よろしくお願いします。

○分科会長（小林博文君）　この後、午後１時から教育福祉委員会を開催し、教育福祉委員会に付託されました請願５―１　環境資源ギャラリーに関する、新廃棄物処理施設整備検討委員会の６項目の提言を、名実ともに提言通り実行させることを求める請願書及び陳情５―３コロナ禍、物価高騰により生活が困窮している方への経済対策のお願いをする陳情書の審査を行います。

それでは、午後１時までにまたこの自席へお戻り頂ますようお願いいたします。お疲れさまでした。

○書記（伊村　　君）　それでは、互礼をもって終了しますので、ご起立お願いします。相互に礼。

〔起立・礼〕

閉会　午前１１時３５分